

五台山公園整備事業の認定公募設置等計画の変更について

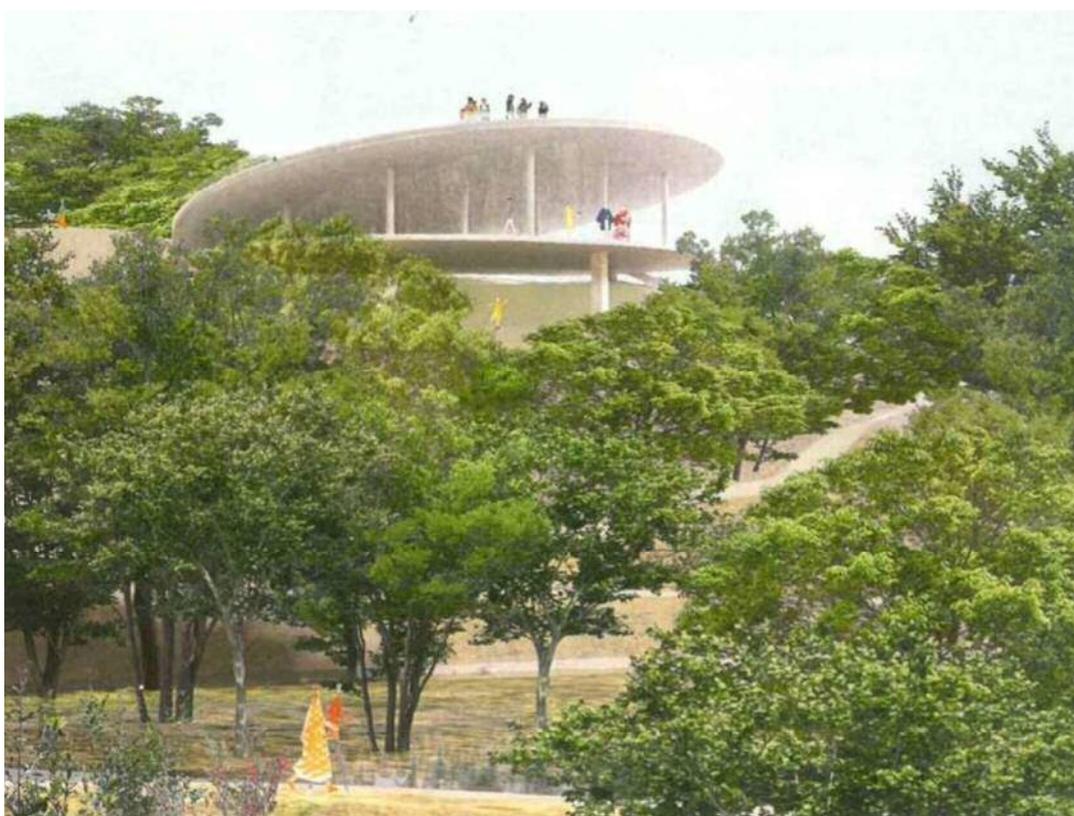
五台山公園整備事業に係る認定公募設置等計画について、認定計画提出者より変更の申請があり、都市公園法第5条の6に基づき、令和7年2月26日に変更を認定しました。

1 認定計画提出者

- ・名称：株式会社みんぷろ

2 設置等予定者の提案の概要

- (1) 公募対象公園施設（民間事業者が整備し、完成後も所有し、運営・管理する公園施設）
 - ・構造等：鉄筋コンクリート造、地上2階建、建築面積710m²
 - ・内容：レストラン、物販店、展望テラス など
 - ・運営期間：20年
- (2) 特定公園施設（民間事業者が整備し、完成後は県が維持管理する公園施設）
 - ・園路改修約100m、園路照明整備5箇所 など



※今後の設計等により、イメージが変更となる場合があります。

3 認定に当たって掲載する事項

- ・認定した日（当初）：令和5年6月30日
- ・認定した日（変更）：令和7年2月26日
- ・認定の有効期間：オープン（令和7年度予定）の日から20年間

- ・ 指定した公募対象公園施設の場所：下図のとおり

